
◎意見書案第9号 安全・安心の医療・介護の実現、医療・
介護従事者の大幅増員と処遇改善を求め
る意見書（案）

○議長（山本浩平君） 日程第12、意見書案第9号 安全・安心の医療・介護の実現、医療・介護従事者の大幅増員と処遇改善を求める意見書（案）を議題に供します。提出者からの説明を求めます。

4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） 意見書案第9号、提出者、賛成者は記載のとおりであります。

安全・安心の医療・介護の実現、医療・介護従事者の大幅増員と処遇改善を求める意見書（案）。標記の意見書を別紙のとおり白老町議会会議規則第8条の規定により提出します。

安全・安心の医療・介護の実現、医療・介護従事者の大幅増員と処遇改善を求める意見書（案）。「医療介護総合推進法」が平成26年成立しました。厳しい自治体財政と医療・介護従事者の人材確保が困難な中、地域の医療と介護を崩壊させないため自治体の主体的な確立が必要です。介護分野では要支援者が利用できる訪問介護、通所介護について「全国一律の予防給付から地域ごとの支援事業」に移行することなどが盛り込まれています。自治体の主体性を生かした地域の実情に合ったサービスを提供する趣旨であります。一方で限られた介護保険財政と人材の中で自治体間、地域間の格差が生じかねません。また医療・介護の現場は現在も深刻な人員不足の中、長時間過密労働で疲弊しきっています。2013年に日本医労連が実施した「看護職員実態調査」（全国3万2,372人、北海道1,556人）によると北海道では慢性疲労73.7%、健康に「不安」「大変不安」は60.2%となっています。「仕事をやめたい」と75%の看護職員が思い、その理由の1位が「仕事がきつい」、2位が「賃金が安い」でした。介護職員も介護労働安全センターの「平成25年度介護労働実態調査」によれば、採用後1年未満の離職率が4割に及び。労働条件の不満は「人手が足りない」45.5%、「賃金が低い」44%と答え、事業者側も「人材確保が難しい」54%、「今の介護報酬では人材確保・定着のために十分な賃金が払えない」45%と答えています。医療・介護崩壊を食いとめ安全・安心な医療・介護を提供する上でも大幅増員と賃金など処遇改善が急務です。そして診療報酬・介護報酬の改善なしには増員も賃金・労働条件改善もないといって過言ではありません。以上の趣旨から下記の事項について要望をいたします。

記、1、各自治体によりサービス格差が生まれないよう地域の実情に配慮した経過措置のほか、国、都道府県が支援すること。

2、安全・安心な医療・介護を実現するため、医師・看護師・介護職員を大幅なふやすこと。

3、国民（患者や利用者）の自己負担を軽減し必要な増員と処遇改善の財源が確保できる診療報酬・介護報酬を改善すること。

以上地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先は記載のとおりでございます。よろしく願いいたします。

○議長（山本浩平君） ただいま提出者からの説明がありました。本案に対する質疑を許し

ます。質疑のあります方はどうぞ。

7番、西田祐子議員。

○7番（西田祐子君） 安心・安全の医療・介護の実現ということで今いただいた意見書（案）なのですが、私もこの考え方には非常に賛成なのですが、ただ一つ国のほうとして財源の確保が必要に難しいと、国民の負担となるような税金は値上げできないと。消費税の値上げも結局1年半延ばしたわけなのですが、値上げ分は税金とした場合、消費税も結局延ばしたということになって、その財源確保をする対策というのが見えてこないのですがその辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。その点につきましてはこの意見書の中でかなり議論がされました。現実問題として、いい悪いは別にいたしまして消費税が10%になるということでこのことはかなり改善されるというふうに報道されております。それまでの間については現段階の中では国が今やろうとしていること以外にはありません。現実的にはないのです。ですからそこは確保したいところなのですが我々はそこまで言及するというのであればなかなか意見の一致がみられないということもございますので、それでその財源の部分が入っていないということもございます。

○議長（山本浩平君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

意見書案第9号 安全・安心の医療・介護の実現、医療・介護従事者の大幅増員と処遇改善を求める意見書（案）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、意見書案第9号は原案のとおり可決されました。

議会の意思としてそれぞれの機関に送付することといたします。